

項 目	目 標	行 動 計 画（重点的に取組む事項）	年 間 評 価（3月）
① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）	職場や職場以外でも教員や公務員であることをいつも自覚し、法律やきまりにしたがって行動する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通知や新聞報道等の不祥事防止啓発資料を提示し職員の意識向上を図る。 ○ 服務などについて日常的に説明を行い、自覚をすることができるようにする。 ○ 報告・連絡・相談を日常的に行う。 ○ 外部講師による研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時朝の打ち合わせ等で新聞報道や啓発資料等を紹介職員の意識の向上を図った。 ・ 研修会や朝の打ち合わせ等で通勤経路等の説明や、出張入力、長期休業中の服務等の説明を行い服務管理の意識を高めた。 ・ ベテラン教員による研修会では、電話での県民対応等について実演も交え行い具体的な理解を進めることができた。 ・ 公務外非行の防止に向けて 薬物やアルコールの危険について外部講師を招いて研修会を実施した。（9月）
② わいせつ・セクハラ行為の防止	相手や周囲の人の気持ちを理解し、適切な言葉かけや関わりをする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ セクシャルハラスメントについての理解を深め、その防止を図る。 ○ 児童生徒の発達段階や生活年齢を考慮した言葉かけや関わりをする。 ○ 啓発資料等の掲示、配布をし意識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権研修会においてスクールセクハラ の定義等を学び理解を深め防止を図った。（1月） ・ 児童生徒の発達段階や生活年齢を考慮した学習計画を立て実施した。 ・ 日常の指導の中で注意喚起を行い、セクハラ の定義についての資料等を配布し理解を深めた。
③ 体罰、不適切な指導の防止	人権意識を高め、児童生徒を尊重した指導に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年会・ケース会等の話し合いを充実させ、児童生徒理解、指導力の向上、共通理解を図る。 ○ 児童生徒の呼称や丁寧な言葉遣いに注意し、穏やか・肯定的・具体的・シンプルに関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年会・ケース会等で児童生徒理解、指導力の向上、共通理解を図ることで人権意識を高めることにつなげてきた。 ・ 児童生徒呼称については今後も意識付けが必要である。日常の指導の中で丁寧な言葉使い、穏やか・肯定的・具体的・シンプルといったことを意識するように話し合われている。
④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	個別の教育計画や実習関係資料などの作成や管理に注意する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態把握に努め適切な目標の設定や評価をする。 ○ 作成した文書をマニュアルに沿って適正に取り扱う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な目標設定や評価を行うことで、重要な文書であることを意識化し取り扱いの注意を図った。 ・ ベテラン教員による研修会では「卒業証書の取扱い」を中心に事故の防止を検討した。
⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報等の紛失や流失が起らないようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子や紙媒体の取り扱いをマニュアルに沿って行う。 ○ パソコン内の環境を整備し、情報の管理を適切に行う。 ○ 個人情報関係書類の保管場所を改善し日常の点検をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に情報係から注意喚起を行った。 ・ 情報係より点検表を配布し、個人情報について点検した。 ・ ベテラン教員による研修会では、「昔は良くても今はだめ」とわかりやすく個人情報の扱いについて説明を行い注意喚起となった。 ・ パソコン内の情報管理のルール の徹底化を図った。 ・ 個人情報とは何か、どのような場面で紛失や流失がおきやすいかの校内で起きた事例から検証した。

